平成18年8月1日

さい議会だより

No.134

様々な意見が出された市町村合併に関する説明会（関連記事：2～5、14ページ）

6月定例会

議員報酬３０％削減…3ページ

議会解散決議案を否決…4ページ

一般質問に４名登壇…8ページ

・発行 佐井村議会 ・編集 議会広報編集委員会 ・〒039-4711 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20 TEL0175-38-2111 FAX0175-38-2492

第１回臨時会

北通り三町村合併協議会廃止を決定

平成十八年五月十六日、第一回佐井村議会臨時会で「北通り三町村合併協議会の廃止について」の議案が提出され、原案どおり可決しました。

北通り３町村長会議の様子

村長の提案理由

昨年六月の定例会において、北通り三町村合併協議会設置に関する議案が可決され、平成十七年六月二十日に「北通り三町村合併協議会」が設置された。

これまで十五回に及ぶ会議を開催し、北通り三町村での合併に向けた協議を進めてきたが、五月二日大間町長より、四月三十日に執行された大間町の合併についての意思を問う住民投票の結果、合併反対が過半数を上回ったことにより、その結果を尊重し、協議会から離脱したい旨の申し入れがなされ、五月二日開催の関係町村長会議で大間町の離脱が承認された。

今後の協議会のあり方については、大間町長からの離脱申し入れ後、会議の席上で両村長が協議会を廃止することを確認し、五月八日には協議会の廃止に関する同意書を三町村長で取り交わし、協議会廃止議案を関係町村の議会へ提案することとした。

このような結果をふまえ、「北通り三町村合併協議会」を五月三十一日限り廃止するため提案するものである。

議員発議による 議員報酬30％削減案を可決

提案理由

川畑議員

北通り三町村の合併が不調に終わったことを受け、議会の取るべき責任を特別委員会で議論してきたが、意見の集約には至らなかった。

今後の村の進むべき道筋を行政共々築き上げるのが議会としての最善の道であり、住民の混乱を招くようなことは避けるべきである。

このことから、現在二〇％削減している議員報酬を、本年七月からさらに一〇％上乗せし、三〇％削減することを提案する。

提案理由を述べる川畑勲夫議員

反対討論

千葉議員

当村における市町村合併問題は、村の将来を決定する大きな課題である。

合併が実現できなかった議会の責任の取り方が、報酬削減というお茶を濁すような手法で良いものか。

報酬を削減し、十二人の議員が平成十九年四月の任期まで務め、本来の議員活動である行政のチェック機能を果たせるのか疑問が残る。

議会活動において合併を成就できなかったけじめが、議員報酬削減という形で良いのか。

以上の理由から反対するものである。

投票の様子

投票結果

「佐井村議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）」は、

賛成　六名
反対　五名
（議長を除く十一名）

右のとおり、賛成多数により可決しました。

議員報酬の削減内容

（単位：円）

	報酬月額	6月まで 20%削減	7月から 30%削減
議　長	269,000	215,200	188,300
副議長	224,000	179,200	156,800
議　員	214,000	171,200	149,800

※期末手当（6月：1.6月分、12月：1.7月分）は、これまでどおり5%削減します。

散決議案を否決

提案理由

千葉議員

議会として懸命に北通り三町村での合併を目指してきたが、合併は実現できず、住民及び各方面に及ぼした影響は、あまりにも大きい。

合併しなければ佐井村がなくなると説明した議会は自主解散したうえで、新たに八人の議員を選出すべきである。

村財政に協力し、議会としてのけじめをつけるため、佐井村議会の解散決議案を提出する。

提案理由を述べる千葉悦治議員

反対討論

川畑議員

議会として合併に取り組んできた姿勢に対しては、村民から強い責任を問われるものではない。

当面単独での行政運営にあたり、住民に不安を与えない努力をすることが必要である。

また、合併は相手があるものであり、当議会に直接的な責任はない。

合併が不調に終わったとの結果責任を取りたいのであれば、自ら議員を辞職すべきである。

以上の理由から反対するものである。

山口議員

「地方公共団体の議会の解散に関する特例法」は、住民世論が議会解散を望む意見が盛り上がった場合を想定し、自主解散できるように制定されたものである。

住民は、村長も議会も合併に向けて精一杯努力したことを高く評価しているものと確信している。

合併が不調に終わったことは、大間町の住民投票と大間町長の判断によるものであって、当議会ばかりの責任ではない。

したがって、議員発議による議会の解散は適当ではないと考える。

以上の理由から反対するものである。

議員発議による
佐井村議会の解

賛成討論

竹内議員

議会主導で合併を望みながら、方向性を見誤り合併できなかったことにより、結果的に住民に多大な迷惑と負担をかけることになった。

議会として、何らかの責任は取るべきである。

住民の信頼を回復するために、議会の意思を分かりやすく伝え、心から謝罪し、真意を表す意味からも自主解散し、住民の信任を得られるか選挙によって判断してもらうべきである。

以上のことから賛成するものである。

アルサスでの住民説明会

投票結果

「佐井村議会解散決議（案）」は、

賛成　五名
反対　七名
（全議員十二名）

右のとおり、否決しました。

「地方公共団体の議会の解散に関する特例法」による佐井村議会の解散には、議員の四分の三以上の者が出席し、その五分の四以上の者の賛成が必要です。

佐井村議会の議員数　十二名

出席した議員数　十二名
（四分の三【九名】以上が必要）

賛成した議員数　五名
（五分の四【十名】以上が必要）

賛成者が出席議員の五分の四に達しなかったため、否決となりました。

※本案は特別多数議決に該当し、出席議員及び表決議員に議長を含みますので、十二名で投票を行いました。

あすなろ周辺 生活道路の整備を

比較的交通量の多い道だが、整備するには林野庁からの購入が必要

竹内委員
　第二大佐井川添線の浦町に通じる部分が未買収、未舗装になっている。
　あすなろの前の未舗装部分と併せて整備できないか。

一日も早く解決したい

村　長
　土地所有者は林野庁であり、旧営林署庁舎用地、あすなろ付近の残地を一括して買い受けてほしいという要望を受けている。
　財政的に一括して取得するのが厳しい状況にある。
　今後、地域住民の利便を考慮し、一日も早く解決したいと考えている。

サルによる農作物の被害 実態の理解に努めよ

川畑委員
　下北管内には一六〇〇頭のニホンザルが生存していると聞くが、天然記念物として適正な頭数は何頭か。
　学者等に照会し、早急に示すべきと思うが。

農作物の被害 年々増加

村　長
　天然記念物としてのサルの適正な頭数は分からない。
　農作物の被害も年々増加してきており、行政の責任も問われているが、これは国が責任を持つべきものである。

（撮影：沢田毅）
天然記念物としての保護も必要なニホンザル

自然保護団体に理解求めよ

川畑委員
　自然保護団体にも、この食害の実態を説明し、理解を得るべきと思うが。

写真、ビデオで理解に努める

村　長
　実態を、写真だけではなく、ビデオ等を利用して理解に努める。

仏ヶ浦観光 ライトアップに期待

千葉委員
仏ヶ浦ライトアップ事業のスケジュール等を説明してほしい。

10回程度の実施を予定

産業建設課長
海の状況が良い七月中旬から八月、お盆過ぎまでに、十回程度を予定している。

管理協力金 再考の意思は

千葉委員
自主財源の創出の観点から、仏ヶ浦管理協力金の徴収について再考の意思はないか。

前向きに検討する

村長
財源確保の観点からも、前向きに考えたい。

佐井村観光の拠点　名勝仏ヶ浦

保育所の送迎 対応が不十分

千葉委員
保育所の送迎体制について、川目二人、原田六人は保護者が送迎していると聞くが、どうか。

保護者の理解を得ている

村長
送迎バスを購入する時点では対応できると考えていた。
川目、原田の保護者には理解をいただいているが、今後、改善したい。

せんせい、おはようございます！

漁業協同組合への 補助内容を示せ

福田委員
漁業協同組合への十一万円の補助金について説明してほしい。

県補助分の補てん

産業建設課長
漁獲共済に六〇%で加入している人には、県から補助金が交付されている。
昨年まで四〇%で加入していた方で、今年から六〇%に変更した方については対象にならないため、村が県の補助金分を補てんするものである。

水揚げは少なめだが、高値が付いたウニ漁

速効性のある財政対策を

竹内典和議員

竹内議員　村民共々大きな期待を持って臨んだ北通り三町村合併が、努力も空しく不調に終わり、非常に残念に思っている。

村長は住民説明会において、合併は否定しない、環境が整えば提案したいが、当面は単独で進むと説明している。

その期間はどのくらいなのか。

環境が整う時期は未定

村長　佐井村の行政を預かって以来、合併の必要性を訴えてきた。今日においても、合併に対する考えは変わっていない。

環境がいつ整うかは、現時点では想像がつかないが、一定の期間を置き、単独で行政運営をせざるを得ないと考えている。

具体的に説明せよ

竹内議員　単独運営のための財源の確保、捻出案を具体的に説明してほしい。

また、歳出の削減、歳入の増加、速効性のある財政対策はどうか。

行財政改革を推進する

村長　村財政が地方交付税に大きく左右される現実をふまえ、国の財政改革による地方交付税改革の行方（ゆくえ）が不透明であることから、現時点で試算することは困難である。

行財政改革を最重要課題とし、財政健全化対策本部を設置し、集中改革プランの推進、民間委託、指定管理者制度の導入等を実施している。

抜本的な施策が必要

竹内議員　確かに色々な改革をしているが、経費の削減は限界である。

今後、さらなる交付税の減額が予想されることから、スリムな行政運営のため、抜本的な施策が必要である。

行政サービスを維持する

村長　住民は不安を持っていると思うが、行政サービスの低下を招かないよう努力する。

合併に向けた行動を

竹内議員　財政状況を判断し、合併について早めに行動を起こすべきと考えるが。

冷却期間を置く

村長　ある程度の冷却期間を置きながら判断したい。

今後重要な役割を果たす行財政改革室

平成19年度 新型交付税導入 減額の見込みは

竹内議員　地方交付税に代わり、平成十九年度から新型交付税が導入されるが、どの程度減額されるのか。

現段階では不確実

村長　新型交付税は、七月下旬にまとめられる「骨太の方針」に反映されるようである。

平成十七年度に県内の市町村が受けた普通交付税総額を基に試算した結果、八対二の人口重視型の場合、平成二十一年度において一億五千九百万円の減、五対五の場合では五千五百万円の増が見込まれている。

いずれにしても、現段階では不確実な要素が多く、制度の成り行きに留意したいと考えている。

島野満義議員

単独での行政運営
住民負担を考慮せよ

島野議員　北通り三町村合併は、大間町の住民投票の結果、合併反対が賛成を大きく上回り、合併が不調に終わった。

合併は国策であると同時に、県政においても重要な施策である。

県当局より、新たな合併の推進についての指導、助言はなかったか。

当面は単独運営

村　長　合併が不調に終わったことをふまえ、五月二十四日に県知事等に会い、北通り三町村合併協議会の解散、佐井村の合併に対する考え、当面単独での行政運営を行なう報告をした。

県知事には、村の方針に一定の理解をいただいたものと認識している。

また、佐井村の財政、地域経済にも言及し、水産振興への協力についても約束していただいた。

合併は推進されるのでは

島野議員　単独での行政運営に理解を示しつつ、財政的な支援についても対応するとのことであるが、平成二〇年三月の合併特例法適用期限を展望すると、県は、市町村合併に真剣に取り組んでくるものと理解しているが。

牛滝地区での住民説明会

指導は受けた

村　長　県としても市町村合併は避けて通れない事項であるので、ある程度の冷却期間を置いて、議会、住民の理解を得るべきであるとの指導もいただいている。

村長の考えを確固たるものに

島野議員　単独での行政運営には大変な財政負担を伴い、住民の負担も考慮しなければならない。

合併問題について、早い時期に村長の考えを確固たるものにすべきと思うが。

財政状況は日々厳しくなる

村　長　日にちが経てば経つほど、財政的に大変厳しい状況になることは十分認識している。

行財政改革の具体的計画は

島野議員　今以上に思い切った行財政改革を断行しなければならないが、具体的な計画推進について説明してほしい。

水道事業の経営改革を推進

村　長　行政改革大綱、集中改革プランに基づいて行財政改革を進め、特に、簡易水道、下水道事業の経営改革について推進していく。

財源確保のため、公有財産の処分、電源三法交付金の効率的な運用を図り、財政基盤の確立を図る。

シミュレーションの策定は

島野議員　単独での行政運営について、財政シミュレーションは策定されているのか。

9月頃に見直す

行財政改革室長　今後、交付金制度そのものが変わってくるので、これに合わせて、九月を目どに見直しを行なう考えである。

子どもたちの未来のために

新しい村づくりは

島野議員　新しい佐井村の村づくりについて検討しているか。

総合計画を推進する

村　長　単独での行政運営をせざるを得ないということから、第三次佐井村総合計画を推進する考えである。

観光客にも好評だったウニまつり

漁業の振興を

島野議員　当村の基幹産業は漁業である。

県及び村の漁業振興対策は漁港の整備であり、漁業者が一番期待している漁業生産対策が遅れているように感じる。

風間浦村で成功している磯づくりによる布海苔の生産と観光漁業の振興について、高齢者対策も含めて検討できないか。

県に要望している

村　長　県知事等を訪問した際、漁業振興についても要望している。

磯づくりは漁業高齢者、女性の就労対策から見ても重要であると考える。

つくり育てる漁業について、積極的な施策を講ずる。

平成20年診療所統合 通院対策を示せ

医療統合に係る説明会（福浦地区）

島野議員　佐井診療所は平成二〇年三月末で大間病院に統合され、当村は無医村になる。

三上剛太郎先生の仁愛と博愛の精神を基底に赤十字の里づくりを進めている当村にとって、福祉の原点でもある医療行政が崩壊することを残念に思っている。

統合後の患者の通院対策について説明してほしい。

通院手段を確保する

村　長　患者の利便性の確保と負担軽減を図るため、責任を持って対応する。

平成十八年十月から平成二〇年三月までの移行期間については週一回程度、村の車で送迎を行なう。

火曜日、木曜日の午後から行なわれる午後の外来診療についても、定期的に配車する。

平成二〇年四月からは、基本的には路線バスを利用してもらうが、負担軽減を図るため、下北交通㈱との協議を進めている。

統合後の診療所どう活用

島野議員　佐井診療所統合後の利用について、どのように検討しているか。

歯科の存続を検討

村　長　歯科診療所の存続を含めて検討している。

千葉悦治議員

大間原子力発電所建設に関する要望について

千葉議員　大間原子力発電所建設に関連して、行政側から電源開発㈱に要望書を提出しているが、どのような状況なのか。

安全協定は締結される

村　長　電源開発㈱の回答は、風評被害を含めた安全協定を当村と締結する。また、「にゅ～ぱけっと」に掲載し、北通り三町村の住民に安全協定の締結についての周知を行なう。

さらに、安全協定に対する電源開発㈱の考え方を明確にし、三町村が同じ認識に立つというものである。

新交付金制度にどう対応

千葉議員　原子力発電所立地市町村に対する新たな交付金制度の対象範囲について、どのような対応をしたのか。

建設工事の遅れ地元へも影響

村　長　新交付金制度の創設、耐震指針の見直しによる工事着工の遅れについては、立地町である大間町のみならず、北通り三町村の地域振興、地域経済に及ぼす影響が大きいことから、三町村が連携して行動を取ることにしている。

建設資材運搬道路状況は

千葉議員　電源開発㈱は耐震性の問題で工事の着工が数ヶ月から半年遅れるのに、完成は予定通りであると説明している。これは突貫工事によるものと考えられるが、道路状況をどう判断しているのか。

国道沿いの工事は順調に進んでいるようだが…

電源開発㈱に要望する

村　長　道路事情等を考慮したうえで工事を進めるよう電源開発㈱に要望していく。

※要望書の内容は、十四ページの委員長報告をご覧ください。

住民主体の行政運営を

千葉議員　合併が成らず、当村は単独運営の道を歩むこととなるが、村長は住民をどのように導き、幸せにしてくれるのか。

合併も視野に入れ村づくりを行なう

村　長　単独での行政運営が何年になるにしても、住民の負担、不安を取り除けるような行政運営を図る。

現実的に住民の幸せを考えた場合、合併も視野に入れながら村づくりを進めていく。

住民による村づくりを

千葉議員　単独で舵を切った今、何が大切かと言うと、自主財源の創出、産業の活性化、事業の誘致、雇用対策等であり、住民の目線、住民の誘導による村の運営である。

財源創出も検討する

村　長　住民が自らやろうとする心構えが第一であると考えている。

財源の創出についても検討していく。

村長は出直さないのか

千葉議員　合併が不調に終わり、議会として、どうけじめをつけるべきかとの議論がなされ、自主解散して責任を取るべきであるとの意見も出ている。

村長も出直してみる考えはないか。

住民のための行政運営を行なう

村　長　住民のための村づくりが最も大切であることを念頭に行政運営にあたる。

工藤明道議員

電源三法交付金 保育所の新築を

工藤議員
電源三法交付金は公共施設等の投資的経費にしか充当が認められなかったが、公共施設の維持運営費にも活用できるようになった。
合併に向け、新大間町への交付金持ち込みのために事業を中止、縮小し、一般財源を振り向けているが、合併が不調に終わった今、利便性への活用メニューと金額、事業名を説明してほしい。

計画全体を見直す

村長
情勢の変化もあることから庁内で検討、協議を経て、十月を目どに計画全体を見直す考えである。

保育所を新築し民間移譲せよ

工藤議員
最終的な活用計画が策定されていないというのであれば、老朽化が著しい保育所の新築を計画に組み入れ、完成後に民間移譲してはどうか。

早期に実現したい

村長
保育所の建設は、早期に実現したいと考えている。

職員の早期退職は

工藤議員
財源対策としての早期退職者募集に対し、申し出はあったのか。

1名が申し出た

村長
一名の職員から申し出があった。

診療所の人件費に充当できないか

工藤議員
公共施設の維持管理費に電源三法交付金を充当できないか。
また、診療所の人件費に充当できないか。

十分検討する

村長
単独での行政運営には最も重要な財源であるため、庁内で十分検討していく。

僕たちは新しい保育所に通えるのかな
（保育所運動会）

合同常任委員会委員長報告

平成十八年三月九日、佐井村漁業協同組合の平成十七年度実績および平成十八年度事業計画についての説明を受けた。
田中組合長から、平成十七年度はトドや大型クラゲによる被害、ヤリイカやコンブが不漁ではあったが、小女子やモズクが豊漁だったため、八百二十一万一千円の黒字決算となった。それに伴い、職員の労苦に対して一律十五万円の決算手当を支給した。
平成十八年度の事業では、ウニ等の自営事業の確立、加工事業の促進、ウニまつり等の実施が計画されている。また、出資金を二口増やし、賦課金一万円をアワビ稚貝購入に活用する。
前経営陣の経営責任については、一定額の損害賠償責任を負うものの、具体的な金額の確定は容易ではない。また、理事会の決議に賛成した理事にも責任があり、期間をどのくらいまで遡るのか、亡くなった前役員をどうするのかという問題もある。
今後は小口債権者に対する和解を進め、訴訟に伴う経費等をふまえ、大口不良債権者に対する強硬措置も検討していく、との説明があった。
漁業協同組合の経営は、ある程度軌道に乗ってきたものの依然としてその年の漁の状況に大きく左右される懸念があるため、自営事業の確立や増養殖事業の推進、内部体制の充実にも努力していただきたい。
また、前執行役員の経営責任および道義的責任についても問題の早期解決に努めるよう働きかけることを強く要望し、総務文教・産業建設合同常任委員会活動報告とする。

追跡質問

消防センター建設を急げ

千葉議員
合併が不調に終わったことを受け、電源三法交付金で計画している消防センターの建設を急ぐべきと考えるが。

再度協議する

行財政改革室長
電源三法交付金の使途の見直しを図り、計画段階から再度協議したい。

消防団定期観閲式の様子

三上剛太郎生家公開は順調か

千葉議員
三上剛太郎生家の公開は順調か。

見学者は200名以上

生涯学習課長
四月二十九日にオープンし、ゴールデンウィーク中は特に多くの見学者があった。
現在までの見学者数は二二〇名である。

小中学生の学力向上 県のサポートは

千葉議員
下北の学力向上のため県教育委員会がサポートしているが、村内の小中学校に対してどのような指導があったのか。

具体的な指導ない

生涯学習課長
当村に対しては、具体的な指導はない。

特別養護老人ホーム 申請は間に合うか

千葉議員
特別養護老人ホームの建設計画について、県に対する申請は間に合うのか。

いつでも対応できる

住民福祉課長
県の説明会が七月五日に行なわれる。
特別養護老人ホームの整備については、四月にも事業者と協議をしており、いつでも対応できる体制が整っている。

みんながんばったね！（小学生陸上競技大会）

大間原子力発電所対策特別委員長報告

委員長　山口捷夫

平成十八年四月十九日、大間町で開催された大間原発三ヶ町村協議会での電源開発㈱の安全協定に関する発言が、平成四年九月十二日付で電源開発㈱大間原子力総合立地事務所長名で風間浦村、佐井村の村長及び議長に提出されている公文書を認識したうえでの発言とは理解できないことから、行政側から電源開発㈱に対し、次の事項について要望するよう申し入れた。

①三町村長並びに電源開発㈱は、県知事を訪問し、安全協定に対する県の考え方を確認すること。

②電源開発㈱に、安全協定についての考え方の説明を求め、三町村長が共通の認識をするよう努めること。

③平成七年八月にフルMOX－ABWRに計画変更されていることから、現時点での安全協定締結について、公文書の提出を求めること。

④安全協定の考え方を、電源開発㈱発行の「にゅ～ぽけっと」に掲載すること。

これに対して、電源開発㈱からは、発電所の運転開始にあたっては、風評被害を含めた安全協定を締結する。また、「にゅ～ぽけっと」を通して三町村の住民に周知するとの考え方が示された。

なお、大間原子力発電所計画は、国の耐震指針の改定により、着工が数ヶ月から半年先送りされる見通しであるが、三町村の地元経済に与える影響が大であることから、大間原子力発電所計画の建設促進に努めるよう要望し、委員長報告とする。

電源開発㈱による安全協定についての説明

市町村合併調査研究特別委員会調査報告

委員長　宮川　尚

地方分権の進展や少子高齢化社会の到来により、地方を取り巻く環境は大きく変化しており、地域住民が求める多様な行政需要に適切に対応していくため、合併の検討、協議は、地域の将来の発展を考えた時に避けて通れない課題である。

当特別委員会は佐井村百年の大計を見据え、平成十六年六月定例会においてむつ下北合併協議会から離脱し、大間町、風間浦村、佐井村の北通り三町村での合併実現に取り組んできた。

平成十七年六月には住民発議による合併協議会が設置され、合併方式から新町基本形計画までの協定項目の実質的な協議が終了しながらも、最終的には四月三十日に行なわれた大間町の住民投票結果により、合併は不調に終わった。

議会としての責任問題について、住民の信任を問うために自主解散をし、新たな定数八名の議員に行財政改革及び合併問題を委ねるべきであるとの意見、また、新むつ市との合併を検討すべきとの意向を理解しつつも、当面、村単独での行政運営となることから、平成十九年の改選を視野に入れた八名分の議員報酬まで削減すべきとの意見が出されたが、特別委員会としての結論に至らなかった。

結果責任は重く受け止めつつも、議員一同、今後とも住民視点に立ち、新たな地域づくりを創出するために、英知を結集して議会活動に邁進していきたい。

なお、特別委員会については、住民説明会での住民意向を尊重し、存続を決定したことを報告し、調査報告とする。

長後地区での住民説明会